

道づくりのテーマと施策

テーマ4 地域を支えるインフラを未来につなぐ道づくり

地域・ひと・いのちを支える社会インフラを、良好な状態で将来に引き継ぐ必要があります

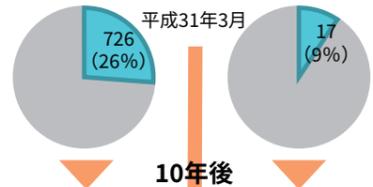
安全で快適な道路環境を維持するため、道路施設の適正な維持管理に努めます

現状と課題

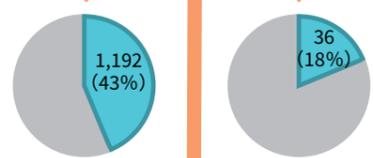
道路施設の老朽化が、今後急速に進んでいきます

建設後50年以上の施設の割合

橋梁 (全数：2,744橋)	トンネル (全数：195本)
-------------------	-------------------



10年後



20年後



施設の老朽化が急速に進行!

施設の耐用年数は一般的に50年が目安
今後、大規模修繕に必要な費用が増加する見込み

県が管理する施設の数 (H31.3.31現在)

施設名	管理数	備考
道路	3,103km	国道564km、県道2,539km
橋梁	2,744橋	橋梁2,733橋、横断歩道橋11橋
トンネル	244本	トンネル195本、洞門49本
附属物	24,457基	案内標識18,183基、照明灯6,274基

施設の老朽化の状況

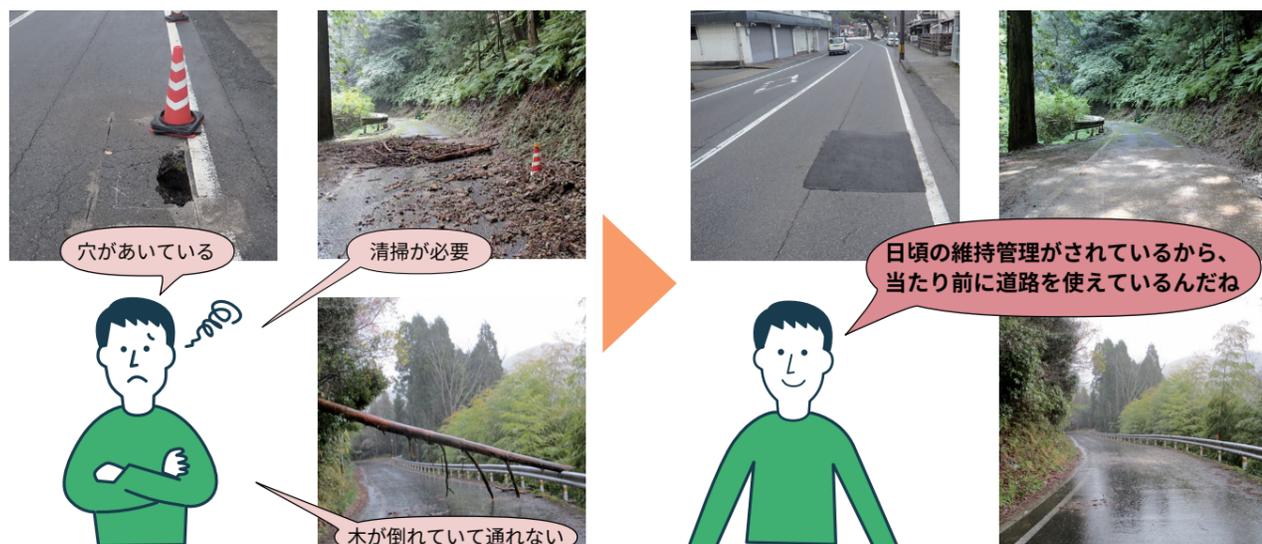


橋梁 鋼桁の腐食 トンネル ひび割れ 舗装 ひび割れ



橋梁 橋脚のひび割れ 橋梁 床版鉄筋の腐食 舗装 ひび割れ

安全で快適な道路空間を保つため、日々、維持管理を行っています

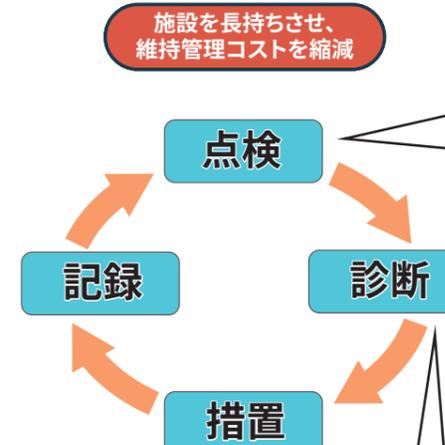
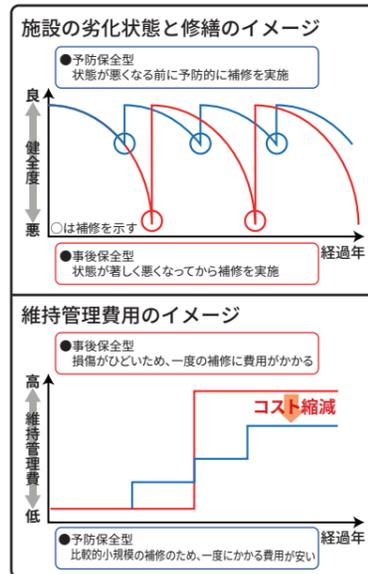


地域を支えるため、道路の維持管理は重要です

施策 4-1 インフラ老朽化対策の推進

橋梁・トンネル等の道路施設について、定期的な点検と早期修繕に努め、維持管理費用の縮減と長寿命化を図ります

● 道路のメンテナンスサイクル



措置の事例



診断の区分

区分(健全度)	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	多少の損傷は見られるが、構造物の機能に支障が生じておらず、もう5年間経過観察することが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

施策 4-2 道路の日常的な維持管理の充実と効率化

- 日々の道路パトロール等による異常の早期発見・措置や、路面清掃、除草、除雪等を行い、良好な道路環境の保全に努めます
- 除雪作業の効率化を図るため、異なる道路管理者(国、県及び市町村)間において、除雪機械の相互乗り入れを行います



● 目指す10年後の姿

指標名	現 状(R1)※	目 標(R6)	目 標(R11)
定期点検により、診断の区分を健全度Ⅲとした橋梁の修繕率	13%	100%	100%
道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故発件数	8件	0件	0件

※ 年度当初の実績値(道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故発件数はH30年度の実績値)